

産 後 ケ ア 事 業

ママだって
ゆっくり休みたい

授乳の方法
見てほしいな

育児に自信
を持ちたい

助産師さんに
相談したい

産科医療機関や助産院、

またはご自宅でサポートが受けられます

出産後の心身共に不安定になりやすい時期に、産科医療機関や助産院、または自宅において助産師等の専門的なサポートを受けることができます。

申請方法 こども相談課窓口で申請または電子申請
利用日の3日前までに申請してください。

電子申請は
こちら



利用対象 みよし市に住所を有する、産後概ね1年以内のお母さんと赤ちゃん

支援内容

デイサービス型・宿泊型

産後の健康管理、乳房ケア・授乳相談
沐浴やスキンケアの相談、あかちゃん
のお世話の仕方相談 など

訪問型

乳房ケア、授乳相談、産後の体調管
理、健康相談、あかちゃんの成長や発
達の相談 など

利用の流れ

利用申し込み方法については別紙実施機関一覧をご覧ください。

利用希望機関を決めて
こども相談課に利用申請
(こども相談課窓口
または電子申請)

こども相談課
から利用承認
書を受け取る

産後ケア利用

利用機関に
利用料金・雑費
等を支払う

利用希望機関未定の場合、利用医療機関未定で申請してください。こども相談課からお電話させていただきます。

利用時間および利用料金

	利用時間	利用料金		利用期間
		事業利用5回まで	事業利用6回以上	
デイサービス型 (1日)	午前10時から午後4時まで	無料	2,500円	合わせて 7回まで
宿泊型 (1泊2日)	午前10時から翌日午前10時まで	1,000円	3,500円	
訪問型 (1回90分)	午前10時から午後4時の間で90分	無料	1,500円	

※事業利用回数はデイサービス型・宿泊型・訪問型のすべての利用回数をカウントします。

※実施医療機関等の空き状況等によって、ご希望に沿えない場合があります。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は利用料金が免除になります。

※食事代、個室料など、別途料金がかかります。

別途料金については、裏面またはホームページをご覧ください。各施設にお問い合わせください。

※乳腺炎の症状がある場合は産後ケア事業ではなく、医療機関を受診してください。

※やむを得ず、キャンセルされる場合は、分かり次第早急にこども相談課に電話で連絡してください。**連絡なくキャンセルした場合は、キャンセル料が発生しますので、ご注意ください。**

是非、一度お気軽に
ご利用ください！

～産後ケアお試し事業～

産後ケアのデイサービス型または宿泊型をはじめて利用される方の「食事代および個室代」を助成します。(1回の出産で1回利用可)

デイサービス型	上限1,000円
宿泊型	上限3,000円

〈申請方法〉

産後ケア利用後、産後ケアお試し事業申請書と領収書をこども相談課まで提出

利用された方の声

ゆっくりごはんを食べたり
寝たりすることができて、
リフレッシュできた

助産師さんにたくさん相談
できて安心した

また明日から頑張ろうと
思えた

〈問い合わせ〉

みよし市こども相談課 母子保健担当

電話：0561-76-5310

メール：soudan@city.aichi-miyoshi.lg.jp

利用機関情報は変更になることがあります。

最新の情報はホームページを確認してください。



産後ケアホームページ

